

平成27年6月定例会 経済文教委員会委員長報告

5番 西沢 利一でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました諸議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております経済文教委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、文化スポーツ振興部の所管事項について申し上げます。

長野市芸術館は、来年5月の開館に向けた準備が大詰めの段階となり、舞台関係などの備品の購入、貸館開始に向けた最終調整を指定管理者である長野市文化芸術振興財団と行っているところのことです。

この長野市芸術館は、長野市ならではの文化芸術の活動拠点として大いに期待をされているところでありますが、長野市芸術館以外にも文化芸術の振興に役立つ文化ホールや市民会館等の施設が、市内各所に存在します。

については、市内に様々な文化芸術を普及、発展させていくとともに、各施設の特徴をそれぞれ生かしながら更なる有効活用を図っていくために、文化スポーツ振興部が中心となり、ネットワーク化等による情報共有を行い、これらの施設の連携を強化するよう要望いたしました。

次に、商工観光部の所管事項について申し上げます。

平成28年1月からNHK大河ドラマで真田幸村を主人公とした「真田丸」の放送が開始されます。

市では、これを機に効果的な誘客活動を展開し、本市への交流人口を増やすため、「長野県真田丸広域連携プロジェクト」を発足させたところであります。

このプロジェクトでは、長野県や上田市との連携を図り、広域パンフレットの作成、上田市と長野市を巡る乗合制定期観光タクシーツアー、大河ドラマ館と真田宝物館との連携事業などを計画しておりますが、大坂夏の陣から400年を迎え様々な

イベントを実施している大阪市を初め、沼田市など真田氏とゆかりのある県外都市とも協力し、広域的な観光PRを行うことで更なる観光振興を図るよう要望いたしました。

次に、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第13号 TPPに関する国会決議の実現を求める請願について申し上げます。

本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

続きまして、請願第14号 国会及び政府に対し、「農協法等「改正」案の廃案を求める意見書」の提出を求める請願について申し上げます。

まず採択すべきものとして、「国が農業についてのグローバリゼーションを進め、地域社会や農村を破壊することには断固反対していかなければならない。」、「農協改革は、農協自らが行うべきであり、上からばっさりと改革していくというやり方は、反対すべきであり採択すべきだ。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「今の時代は地域農協が、農業者と共に地域に合ったサービスを行うべきだ。」、「農協の理事の過半に認定農業者や経営のプロを入れること、一般監査法人の監査を受けることなどは、当然とも思える。実際に農業者自身の声も聴きたい。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

続きまして、請願第15号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願について申し上げます。

本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

続きまして、請願第16号 「ゆきとどいた教育」の前進を求める請願について申し上げます。

まず採択すべきものとして、「子供たちの教育を受ける権利は憲法上保障されており、子供たちの能力を伸ばし、本人が幸せに生きていくため、少人数学級の環境を整備し、きめ細かい授業を行うべきだ。」、「教育現場では、非正規雇用の職員が増え、教職員の体制にゆとりがなく、過労死やメンタル疾患につながる恐れがある。教職員の負担を軽減する上でも、少人数学級を実施すべきだ。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「少人数学級にすることにより、いじめの固定化や、人間関係が閉鎖的になるとの指摘もあることから、現在の35人学級の様子をしばらく見るべきだ。」、「国では授業革新による教育の質の向上や養護教諭等の配置の充実のための職員増も予算では見込んでいるが、一方で少子化による影響も看過できない。一概に教職員を増やすのではなく、しばらく今後の人口推移を見ていくべきだ。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

続きまして、請願第17号 「教育費無償化」の前進を求める請願について申し上げます。

まず採択すべきものとして、「高校授業料を無償化したことにより、経済的理由による退学者が減少したというデータもあり、国がしっかりと子供たちの学びを支えていく姿勢を見せる必要があることから採択すべきだ。」、「奨学のための給付金の財源は、高所得者世帯から徴収した授業料であり、低所得者世帯の子供に対するいじめを助長することにつながり、大きな問題がある。」との意見がありました。

一方、不採択とすべきものとして、「高校は、向学の意味を自ら示すという意味において、授業料をある程度負担することには、意味がある。」、「低所得者への支援をしっかりと行っていく上で、財源確保の観点から、高所得者にはある程度の授業料を負担していただく必要がある。」との意見がありました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

最後に、請願第18号 地域高校の「30人以下学級」を求める請願について申し上げ

げます。

まず採択すべきものとして、「中山間地域活性化のためには、地域高校の活性化に光を当てるべきであり、小・中学校と同様に30人以下学級で特色ある教育を実施する必要がある。」との意見がありました。

一方、不採択とすべきものとして、「市内の地域高校は現状30人以下の学級も多くあり、人数の問題より教育の質を重視すべきである。」との意見がありました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。